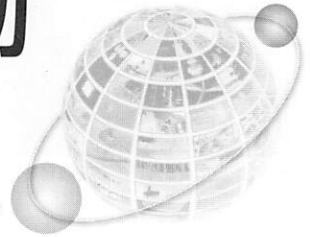


マイナンバー騒動

情報公開クリアリングハウス理事 奥津 茂樹



マ

イナンバー情報をめぐるとの問題が相次いでいる。「ひも付け誤り」による公金口座のミスめぐり、23年7月、個人情報保護委員会はデジタル庁に対する立入検査を行った。そして、翌8月にはデジタル庁「マイナンバー情報総点検本部」が中間報告を行った。これにより「ひも付け誤り」が多くの機関で起きており、事態の深刻さが浮き彫りになった。これを受けて、岸田首相は11月末までに最終報告をまとめるべく、自治体等に対してさらなる点検を指示した。問われているのは個人情報保護の態勢である。しかし、背後には根源的な問題も潜んでいるように感じる。

「ひも付け誤り」の概要

その後もマイナンバー情報をめぐるとトラブルが次々に明らかになっている。最近の報道では、全国健康保険協会（協会けんぽ）で「約4000万人の加入者のうち、資格情報とマイナンバーのひも付け作業が完了していない人が、今年3月末時点で約40万人いる」ことが分かったという（読売新聞23年8月16日）。

しかし、これは「ひも付け誤り」ではなく、単なる作業の遅れといえる。ただ、なぜ作業が遅れているのか真因を探ると、それが「ひも付け誤り」や「情報漏洩」等の深刻な事態につながり得ることがわかる。作業の遅れが、マイナンバーカードの保険証機能が利用できないなどの不

便を、市民にもたらすこともあるだろう。

事件は多種多様だが、大別すると二つに分けられる。一つは「ひも付け誤り」である。もう一つは、それによる「情報漏洩」だ。

前者の典型例が保険証の「ひも付け誤り」である。原因は多岐にわたると思われるが、たとえば「被保険者がマイナンバーを提出していないなどの理由でマイナンバーが分からないケースがある」との指摘がある（長倉克枝「マイナ保険証ひも付け作業の実態と、誤登録が続発する『なぜ』」日経XTECH 23年8月1日）。

また、同氏によれば、マイナンバーの基本となる4情報のうち「氏名」と「生年月日」だけなど一部の情報のみで照会したことによって誤

って他人のマイナンバーを取得し、ひも付け誤りにつながったケースがあった」という。

メディアや国会は「ひも付け誤り」があったことを大きく取り上げ、国や自治体の責任を追及する。しかし、いま始まっているデジタル化をご破算にするならばともかく、正確性を高めつつ漸進させたいのならば、責任追及と批判に終始することは無責任ではないか。

事件があったことを真摯に受け止めて、課題を発見し、構造・要因を分析し、解決していくことが大切だ。こうした事例と分析を集積し、広く共有化していくことが、大きな変革期に求められる姿勢だと考える。総点検は目的でなく、課題解決のための手段である。

「情報漏洩」の危うさ

マイナンバー情報をめぐるとの事件で、最も気になるのが「ひも付け誤り」による「情報漏洩」である。自己に関する情報を他人が閲覧できる状態になっていた事件は、全国各地で報告されている。

たとえば、高知県では「身体障害者手帳システムに誤って他人のマイ

ナンバーを登録していた」ため、「マイナンバー」上では、他人の障害者手帳の情報が閲覧できる状態だった」という（ABCニュース23年8月4日）。閲覧された情報が悪用されたわけではないが、当事者にとっては不快であり、不安であろう。

また、マイナンバーの「ひも付け誤り」が、市民の具体的な権利利益を侵害し得る事件が埼玉県所沢市では起きている。報道によれば、「マイナンバーを別人に誤ってひも付けていたため、別人の公金受取口座に振り込みをしていた」という（NHKニュース23年7月19日）。ここでいう公金とは「高額介護合算療養費」で、振り込まれた金額は「5万7000円余り」である。

なお、「情報漏洩」ではないが、「ひも付け誤り」によってマイナンバーが他人の口座に振り込まれた事例もある。マイナンバーカードの取得により最大2万円分のポイントがつくキャンペーンがある。この手続きの中で他人の決済サービスにも付けられた事案が全国で172件あったことを、総務省が公表した（23年6月20日）。

これによれば「ひも付け誤り」の原因は、「ログアウト漏れ」が13

6件、「決済IDの誤入力」が32件、「自治体が申込者に貸し出した端末で誤って端末側に情報をひも付け」が「マイナンバー」の誤交付」がそれぞれ2件だった。

不信・不安への対処

こうした事件が次々に公表、報道される中で、最も恐れるべきは、制度や国・自治体等の機関に対する不信・不安の増大である。

一つひとつの事例を見ると、マイナンバー情報の総数に比べて、「ひも付け誤り」や「情報漏洩」は一部でしかない。また、別人に対する公金やマイナンバーの振り込みは、さらに少ない件数になるだろう。

しかし、マイナンバー情報の事件をめぐる連日の報道は、インターネット上の情報流通の特徴と言われる「エコーチェンバー」や「フィルターバブル」と同じ結果を引き起こしている。総務省HPによれば、前者は「閉じた小部屋で音（意見）が反響する物理現象にたとえたもの」であり、後者は「自身の考え方や価値観の『バブル（泡）』の中に孤立するという情報環境」を指す。

ここでいう意見や価値観とは、

「マイナンバーは危なくて、信用できない」というものである。前述したように、マイナンバーやこれを軸に展開していくデジタル化をご破算にしたいのならば、現状のまま何もしないで良いかもしれない。

しかし、デジタル化を進めていきたいのなら、「エコーチェンバー」や「フィルターバブル」のような悪循環を放置して良いはずがない。そのためには、事件の規模の大小を問わずに、これまで以上に積極的に情報公開を進めていかなければならない。

その時に重要なのが事件の概要だけでなく、頭末を公開することである。事件の構造や要因を分析し、被害や課題にどのように対処したのかを明らかにしたい。

また、漠然とした不信・不安を解消していくために、今後どのようにして「ひも付け誤り」や「情報漏洩」に取り組んでいくのかを具体的に説明したい。「世間の皆さまにご迷惑をおかけしたことを、お詫びいたします」のような謝罪を無用とは言わないが、それだけでは不十分だろう。強い不信・不安を抱いた市民が求めているのは、的確な課題分析と具体的な解決策である。

デジタルへの抵抗感

ただし、積極的な情報公開だけで、市民の不信・不安が簡単に解消はしないと私は考えている。それが冒頭で記した根源的な問題だ。

マイナンバー情報をめぐる問題は、保険証をマイナンバーカードに一体化することに端を発している。日本は皆保険制度であるから、このようにしてカードを一気に普及させたい推進側の意図はわかる。

一方、保険証を日常的に多く利用するのが高齢者である。その多くは保険証の廃止や新たなカードに不便・不満を抱いていると思われる。デジタル化に慣れない側にとつて「ひも付け誤り」は我が意を得たりになるかもしれない。

高齢者に限らないが、アナログの側にある人たちの心情を汲まずに、一気に突破を図ろうとしたことに無理があったように思われる。「資格確認書」はデジタルへの抵抗感に対する一つの処方箋とも言えよう。良し悪しはともかくデジタルは進む。慌てる必要はない。

抵抗感を時代遅れと決めつけず、尊重する姿勢と対処が必要だ。